

り。随分の福有ものにて、殊に工夫才發なる人にてありし處に、或時犀川筋のしも町洪水して、川筋の家々流れ損じ、暫くの間野原の如くに河原となりたり。其の場所をば右昌安餘程のかねを出し借揚げ、一圍ひをこしらへ、兩口を付けて昌安町と名付け、右圍内に諸宗の道場を建立し、商ひの店々をあまたしつらへ、都ての事に外へ出で申さずとも用事のたり候やうにして、猶しも其の中にあから庄之助と申す劔術者ありしが、稽古場をかまへ、此所へ町々より大勢稽古に参り候。政右衛門も罷越候に、日にまし繁昌して、門弟中も勵みよろしく、また店々も次第に繁昌して、近郷はいふに及ばず、遠所よりも病人等來る事餘多なり。然るに圍の内には、都てけだもの、煮賣みせ是あり。此所へあから庄之助の門弟中を昌安誘ひ連れ参り、色々のけだもの残らず一品宛食ひたり。弟子中互に顔見合せけれど、昌安の恐ろしさに残らず食ひたりけり。また右の所へ諸方より病人共療治に來りたる人々に、昌安元手銀をかし渡して商を致させ、療治の禮金はかせぎて拂ひ候やうにと、至極の助けをなしけり。また出家などは圍内の道場へ入置候へ

ば、是また助けに相成りけり。且昌安の像として自分の木像をこしらへ置きたり。後には寺町五百羅漢に納めたりと云々。按ずるに、綿津屋政右衛門は文政頃の男伊達にて、昌安町繁昌の頃奔走し、あから庄之助の門弟と成り、昌安町の稽古場へ日々出たりしものなれば、その筆記に記載する趣にて事實を見るに足れり。故に其の全文を擧げて、後證の一助とす。

○堀昌安傳

堀氏は、世々昌安を通稱となし、眼科に高名なり。中にも初代昌安は、醫術衆に越え、名人の名を得たり。其の爲人諂諛を惡んで、世態に關係せず。貧人を憐み、救恤を專一とし、金澤市中を療養方に奔走する鴛籠昇は、柳原の乞食共を用ひしなどの奇談、于今人口に膾炙す。實に當時の一畸人たり。平安百俊徳克明が選述せし墓碑記に云ふ。

君諱維新、字昌安、堀氏、號自然子。其先世曰大意坊。越後人。天慶之際游肥之長崎、學醫於明醫師趙秀。歸能眼科。子孫徙于加賀金澤。世業其術。考養祐坊、妣某氏。生三男二女。君其長子也。有故以弟養伯承家。是爲宗家。君別分

一家。術盛行。年三十。仕本藩大夫前田氏。食祿七十石。晚年致仕。客寄於越前三國。君以明和三年丙戌正月元日生。以文政己丑八月廿二日。卒于其客舍。享年六十四。葬于州之羅漢山久昌寺。浮屠諡曰杏林院。君妻高桑氏。一女曰連。養能登馬場村伊藤氏之子。配以爲嗣。曰養伯。養伯之子三省。以今歲天保戊戌。來京學予。語次偶及君弱冠負笈寓于余先人之塾。余時童丱。尙記其風采。君面白體瘦。鶴姿不群。人皆望他日有成焉。僕指距今五十餘年。恍若隔世。而三省又與余締師弟之交。其相遇之奇。似非偶然。三省聞之。遂乞銘其碑。余感其奮。允其請。書以予之。銘曰。

龍樹垂手 救人無量 貞珉貽蹟 孫枝其昌。

右初代昌安以來、子孫連續世に昌安と稱し、千日町の南側なる衰地に邸地をしめ、家屋を大に營みて、世々家勢を墜さず。眼科の名を得たりといへども、維新廢藩百事改正の際、家勢稍、零落なしたりけん。從來の家屋を毀ち、邸地を賣却して、其の近邊に移住しける處、明治二十年の暮、當時の昌安歿し、遂に醫業を廢し、其の地をも退去して、子孫悉く離散せり。

○中村春日神社

千日町の末、南側の裏、堀昌安舊邸の近地にありて、千日町・中村等の産土神なり。貞享二年山伏蓮花院由來書に云ふ。石川郡中村春日明神は、古社成由傳承仕候へども、委細之儀者不相知。犀川法船寺町筋之氏神も中村之春日を勸請仕。とありて、中村春日明神の創立等の年曆詳かならずといへども、今云ふ犀川神社の本社にて、靈異著明なりといへり。犀川神社は舊名を春日と稱し、従前は山伏寶久寺の持社にて、中村春日と兩社兼動せしかど、明治五年十一月、郷・村社の社格定る時、兩社各別に神職を立てられ、中村春日は、村社に列せられたり。犀川神社の傳説に云ふ。中村の村落は、昔は犀川より内にありしかど、市中をひろげられし時今の地へ移轉し、神社も其の際兩社となし、本社は村落に隨うて今の地に移轉せしにやと。但し舊記等傳來せざるゆゑに詳かならずといへり。富田景周の金城三河考に云ふ。今犀川と中村用水との岐頭に神社あり。此の社は、延喜式神名帳に載する石川郡神田神社なり。今は春日大明神と云ひ、寶久寺の持社なり。寶久寺は古此の社の別